

## 消費税法改正に伴う各種手数料改定のお知らせ

2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含む）が10%に引上げとなります。

当金庫の各種手数料につきましても新消費税率を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今回の手数料改定は、消費税増税分を手数料に反映するもので、税抜手数料に変更はございません。

### 記

1. 改定日 2019年10月1日（火）
2. 現在お客様の口座より自動振替しています手数料等につきましても、同様とさせていただきます。
3. 消費税8%の表示のあるパンフレット、商品説明書等につきましても10%に読替えてご利用いただきたくお願い申し上げます。
4. ご不明な点など、詳しくは窓口におたずねください。

以上

